

佐賀県告示第 131 号

佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成 26 年佐賀県条例第 87 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定し、令和元年 12 月 18 日から施行する。

令和元年 12 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「911 LUSH（販売名が 911 LUSH『念願の合法ハーブ版』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「cyber sex」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「high class V2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「HIGH TIMES」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Mind Free（販売名が Mind Free『キメキメ合法ハーブ』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Orgasm BAT（販売名が Orgasm BAT『エッチなコウモリに集団レイプされちゃう合法ハーブ』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「DEEP Doop（販売名が DEEP Doop『奈落の底を楽しむ合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Dick Hunter（販売名が Dick Hunter『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「DRUNCH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「EVOLVE MR-04（販売名が EVOLVE MR-04『タイムスリップ？全てが真新しく…』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「INAZUMAX（販売名が INAZUMAX『刺激ビンビン！！-20℃極冷合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「KANJIRU DICK（販売名が KANJIRU DICK『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「MATATABI（販売名が MATATABI『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「SAMURAI liquid by japan aromadou（販売名が SAMURAI liquid (japan aromadou)であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX KING（販売名が SEX KING『過激度🐻🐻🐻🐻🐻』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「SHIMOBÉ（販売名が SHIMOBÉ『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製

品であって、その内容物が液体のもの

(17) 次の写真に示すとおり、被包に「Ultimate Lemon RUSH（販売名が Ultimate Lemon RUSH『■初心者厳禁■合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(18) 次の写真に示すとおり、被包に「アナニー剤」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(19) 次の写真に示すとおり、被包に「漢吹き」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(20) 次の写真に示すとおり、被包に「ガンボリック（販売名がガンボリック『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(21) 次の写真に示すとおり、被包に「キメ・前立腺」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(22) 次の写真に示すとおり、被包に「キメ爆汁」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(23) 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ XXX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(24) 次の写真に示すとおり、被包に「チンギメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(25) 次の写真に示すとおり、被包に「とろとろ淫乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(26) 次の写真に示すとおり、被包に「とろまん GOLD（販売名がとろまん GOLD『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(27) 次の写真に示すとおり、被包に「どんぐり Part. 2」と表示のある

製品であって、その内容物が液体のもの

(28) 次の写真に示すとおり、被包に「ほられ（販売名がほられ『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(29) 次の写真に示すとおり、被包に「まぐわい」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(30) 次の写真に示すとおり、被包に「淫スペルマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(31) 次の写真に示すとおり、被包に「淫覚（販売名が淫覚『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(32) 次の写真に示すとおり、被包に「姦淫堂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(33) 次の写真に示すとおり、被包に「強トロマン♂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(34) 次の写真に示すとおり、被包に「獄乱アナル」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(35) 次の写真に示すとおり、被包に「男欲ドロドロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(36) 次の写真に示すとおり、被包に「痴乱（販売名が痴乱『豪華！性欲の秋 SP 合法リキッド』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(37) 次の写真に示すとおり、被包に「魔 G-SPOT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

(38) 次の写真に示すとおり、被包に「媚★薬」と表示のある製品であって、

その内容物が液体のもの

(39) 次の写真に示すとおり、被包に「American Traditional Style」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(40) 次の写真に示すとおり、被包に「No. 5（販売名が No. 5『未体験ゾーン 合法パウダー』であるものを含む。）」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

(41) 次の写真に示すとおり、被包に「梵打」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

（「次の写真」は、省略し、その写真を佐賀県健康福祉部薬務課に備え置いて、及び佐賀県ホームページにおいて縦覧に供する。）

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、吸入、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認められるため